

東串良町農林漁業振興支援補助金



「東串良町農林漁業振興支援補助金」は東串良町の農業・漁業の発展のために、新規農林漁業者の機械導入、新規担い手の就業、スマート関連事業等に対し支援を行います。

新規担い手支援事業

新規就農者・新規漁業担い手の機械導入や施設整備を支援します
(50%以内 100万円まで)

スマート産業化推進事業

各種スマート関連機器の新規導入と新規ボーリング工事を支援します
(50%以内 50万円まで)

新規参入者生活支援事業

農林漁業の新規参入者に対し
「月5万円」の支援を行います

農業生産支援事業

特定の国・県事業に上乗せして支援します
(自己負担の5%以内 50万円まで)

研修生受入支援事業

研修生等の受け入れを行う認定農業者に対し「月5万円」の支援を行います

鳥獣被害対策事業

農業経営地に設置する電気柵の購入費用を支援します
(1/3以内 20万円まで)

法人化推進事業

法人設立した場合の設立費用を支援します
(50%以内 30万円まで)

本事業は令和3～5年度まで行われます。詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場農林水産課 0994-63-3123